

春の火災予防運動

3月1日から
3月7日まで

女性防火クラブだより

発行所：岐阜市女性防火クラブ 運営協議会事務局
〒500-8812 岐阜市美江中町2丁目9番地
058-262-7163
令和7年3月1日号
(通算第52号)

守りたい 未来があるから 令和6年度 全国統一防火標語 火の用心



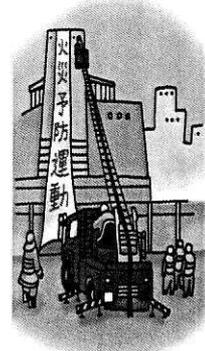
三月一日から七日までの一週間は、春の火災予防運動の実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることなどを目的に、毎年実施されています。今年度の全国統一防火標語は「**守りたい 未来があるから 火の用心**」です。火災予防運動期間中には、全国各地で防火に関する様々な行事が行われます。岐阜市消防本部では岐阜

市消防協会、岐阜市危険物安全協会、岐阜市防火協会の協力を得て、火災予防啓発ポスターを約三千枚作成し、市内の関係機関、主要事業所などに配布して火災予防を呼びかけます。平成二十三年六月一日からすべての住宅に義務化となっている住宅用火災警報器の岐阜市における設置率は、現在八割強となっています。未設置のお宅は早期に設置しましょう。そして、この機会に是非、あなたの大切な家族・財産を守るため、ご家庭でも火災予防について考えてみましょう。



令和六年 岐阜市火災概要

令和六年一月一日から十二月三十一日に岐阜市内で発生した火災の総件数は百五件で、前年の百十六件と比べると十一件減少しました。出火原因は、「電気関係」が二十六件で最も多く、次に「放火・放火の疑い」が十八件、「こんろ」が十三件でした。火災による死者は二人で、前年と比べると一人増加しました。火災による負傷者は、二十人で前年比べると八人減少しました。建物火災の件数は、六十九件で前年と比べると六件減少しました。建物火災のうち住宅火災は四十六件で、建物火災全体の六割以上を占めています。火災による損害額は、約三億七千四百四十四万円で、前年と比べると約一億九千六十一万円損害額が増加しました。



- 住宅防火 いのちを守る**
- 四つの習慣**
- 寝たばこは絶対にしない、させない。
 - ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
 - こんろを使うときは火のそばを離れない。
 - コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。
- 六つの対策**
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
 - 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器を定期的**に点検し、**十年を目安に交換**する。
 - 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防炎品**を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置し、**使い方を確認**しておく。
 - お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、**備えて**おく。
 - 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

各地区の女性防火クラブから

「長森南女性防火クラブの活動」

長森南女性防火クラブ

会長 栗本 貴美子

長森南女性防火クラブは、昭和五十年に設立しました。長森南女性の会を母体に自治会連合会の多大なるご支援と地域の消防団の暖かいご指導のもと活動をしています。

クラブの主な活動は、防災訓練、研修会、広報活動を実施しました。

防災訓練では、応急手当、AEDの操作方法の指導や作成したアルファ米を参加者全員に配付しました。

また、時代のニーズに合わせた様々なテーマで「防災学習会」を消防署による出前講座にて実施しました。

広報活動では、地域の合同総会にて事例を交えた火災予防の啓発を行いました。さらに地域の市民運動会では、法被を着てデモンストレーションの行進、消防団員の出場種目に女性防火クラブ員も参加し交流を深めつつ楽しく活動をしています。令和六年一月一日に能登半島

地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。その後も全国各地震が発生しており、はじめて南海トラフ地震臨時情報が発表され、南海トラフ地震の発生も遠い未来ではないと言われており、今や「日々防災」です。

「今、何ができる？」を常に考え、子ども（若い世代）が自主的に防火・防災学習ができる環境を作ることが大切だと考えています。

「自助」はある程度できるようになってきました。次は「共助」が強い地域にしていきたいと思っています。それには、未来を担う若い世代の力も必要となります。次世代を育成しているような環境になるように今後もクラブ一丸となって活動していきたいです。



市民運動会の様子

「岩野田北女性防火クラブの活動」

岩野田北女性防火クラブ

会長 安江 久美子

岩野田女性防火クラブは、昭和五十年に設立しました。

今年度は、三十九名のクラブ員で活動しております。

今年度の主な活動は、クラブ員を対象とした研修会に六月と十一月に参加しました。

一つ目は、「指導員講習会」です。リーダー的立場のクラブ員四名が防火・防災に関する必要な知識及び技能を習得するために参加しました。

二つ目は、岐阜市危険物安全協会及び岐阜市防火協会が共催しています「消防研修会」に参加しました。ガス機器の安心・安全な使用方法を学ぶことができました。

どちらの研修会も学ぶことがたくさんあり、今後クラブ内で伝達研修等を行い、クラブ全体が知識向上できるようにしていきたいです。

また、地域の防災訓練にクラブ員七名が参加しました。事前にクラブ員三名が地域の自主防災隊の方と、防災士の方

から防災に関わる指導を受け、知識の向上を図りました。その指導をもとに訓練当日は、災害時に電気や下水道が使用できなくなった場合の仮設トイレの重要性、家具固定の必要性、防寒用のアルミシートの活用方法等についてクラブ役員が市民に対して説明しました。さらに実際に仮設トイレの組み立て訓練を実施し、体験型の訓練を行うことができました。

災害は、どのような形で私たちの身に降りかかってくるかわかりません。いざという時のために、家族や近くの人との連携の大切さを日頃からご家族で話題にしていただけける機会を持っていただければ幸いです。

女性防火クラブも地域の各種団体の方と共に、できる限り地域の方に情報提供ができるような活動をしていきたいと考えています。

